



公 告

令和 8 年 2 月 2 8 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を森林経営管理法第 8 条の規定により取り消したため、同法第 9 条の規定により公告する。

令和 8 年 3 月 1 0 日

大館市長 石 田 健 佑

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

| 整理番号   | 所在・地番             | 林班／小班        | 地目 | 面積<br>(ha) | 備考 |
|--------|-------------------|--------------|----|------------|----|
| 集 R7-4 | 大館市比内町味噌内字下台 29 番 | 3/2<br>3/2-1 | 山林 | 0.05       |    |

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

所有者と本市との合意により